

千葉徳洲苑 料金表 (通所リハビリテーション)

令和4年10月1日現在

※1割・2割・3割・加算は4級地単位(10.66円)にて算出しております  
 ※実際の請求金額と誤差が生じます(算出金額を小数点切り上げとしている為)

■通所リハビリテーション 大規模Ⅱ (利用延人数が900人を超える)

1)基本料金 ※2)加算料金(全ての方)を一部含めて計算 単位:円

介護度	負担金			食費	1日計		
	1割	2割	3割		1割	2割	3割
要介護1	785	1,570	2,355	700/日	1,485	2,270	3,055
要介護2	920	1,840	2,760		1,620	2,540	3,460
要介護3	1,051	2,102	3,153		1,751	2,802	3,853
要介護4	1,207	2,414	3,621		1,907	3,114	4,321
要介護5	1,362	2,724	4,086		2,062	3,424	4,786

2)加算料金(全ての方)

項目	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算Ⅰ /日	基本料金に合算	基本料金に合算	基本料金に合算
介護従事者の専門性等のキャリアに着目し、サービスの質が一定以上に保たれる場合 ※介護福祉士の占める割合が70%である			
リハビリテーション提供体制加算 /日	基本料金に合算	基本料金に合算	基本料金に合算
中重度者ケア体制加算 /日	基本料金に合算	基本料金に合算	基本料金に合算
通所リハビリテーションを行う時間帯を通じて、看護師が1名以上いる場合			
科学的介護推進体制加算/月	43	86	129

3)加算料金(対象者のみ)

項目	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(Ⅰ)/回	43	86	129
短期集中リハビリテーション加算/回	118	236	354
医師の指示を受けた理学療法士等が退院(退所後)3月以内に集中的に個別リハビリテーションを行います。			
口腔機能向上加算(Ⅰ) (月2回を限度)/回	160	320	480
送迎減算/片道	▲51	▲102	▲153

4)加算料金(その他)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	当施設利用総単位数×4.7%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	当施設利用総単位数×2.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	当施設利用総単位数×1.0%

5)その他料金 (対象者のみ)

A弁当代(ご飯・おかず)	700	B弁当代(おかずのみ)	500
リハビリパンツ	160	パット代	50
おとなの学校メソッド(教科書代)	1650	マスク	50
入浴タオル代	50		

千葉徳洲苑 料金表 (通所リハビリテーション)

令和4年10月1日現在

※1割・2割・3割・加算は4級地単位(10.66円)にて算出しております

■介護予防通所リハビリテーション

1) 1ヶ月の定額費用

介護度	負担金			食費 700×利用日数
	1割	2割	3割	
要支援1	2,189	4,378	6,567	
要支援2	4,263	8,526	12,789	

2) 加算料金(対象者のみ)

項目	1割負担	2割負担	3割負担
生活行為向上リハビリテーション実施加算	600	1,200	1,800
運動器機能向上加算/月	240	480	720
栄養改善加算/月	214	428	642
口腔機能向上加算(Ⅰ)/月	160	320	480
口腔機能向上加算(Ⅱ)/月	171	342	513
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	22	44	66
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6	12	18
12月を超えて利用した場合の減算【要支援1】/月	▲22	▲44	▲66
12月を超えて利用した場合の減算【要支援2】/月	▲43	▲86	▲129

3) 加算料金(全ての方)

項目			
サービス提供体制強化加算Ⅰ【要支援1】/月	94	188	282
サービス提供体制強化加算Ⅰ【要支援2】/月	188	376	564
事業所評価加算	128	256	384
科学的介護推進体制加算	43	86	129
介護職員処遇改善加算Ⅰ	当施設利用総単位数×4.7%		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	当施設利用総単位数×2.0%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	当施設利用総単位数×1.0%		

■その他料金(一般・介護予防共通)

A弁当代(ご飯・おかず)	700
B弁当代(おかずのみ)	500
リハビリパンツ	160
パット代	50
おとなの学校メソッド(教科書代)	1650